

川根本町過疎地域持続的発展計画

自 令和3年度

至 令和7年度

静岡県榛原郡川根本町

目次

1	基本的な事項	- 1 -
	(1) 川根本町の概況	- 1 -
	(2) 人口及び産業の推移と動向	- 3 -
	(3) 行財政の状況	- 4 -
	(4) 地域の持続的発展の基本方針	- 6 -
	(5) 地域の持続的発展のための基本目標	- 6 -
	(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	- 6 -
	(7) 計画期間	- 7 -
	(8) 公共施設等総合管理計画との整合性	- 7 -
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	- 8 -
	(1) 現況と問題点	- 8 -
	(2) その対策	- 8 -
	(3) 計画	- 9 -
3	産業の振興	- 10 -
	(1) 現況と問題点	- 10 -
	(2) その対策	- 11 -
	(3) 計画	- 13 -
	(4) 産業振興促進事項	- 16 -
	(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	- 16 -
4	地域における情報化	- 17 -
	(1) 現況と問題点	- 17 -
	(2) その対策	- 17 -
	(3) 計画	- 18 -
5	交通施設の整備、交通手段の確保	- 19 -
	(1) 現況と問題点	- 19 -
	(2) その対策	- 19 -
	(3) 計画	- 21 -
6	生活環境の整備	- 29 -
	(1) 現況と問題点	- 29 -
	(2) その対策	- 29 -
	(3) 計画	- 31 -
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	- 34 -
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	- 35 -
	(1) 現況と問題点	- 35 -
	(2) その対策	- 35 -
	(3) 計画	- 37 -
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	- 37 -
8	医療の確保	- 38 -
	(1) 現況と問題点	- 38 -
	(2) その対策	- 38 -
	(3) 計画	- 39 -
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	- 39 -
9	教育の振興	- 40 -
	(1) 現況と問題点	- 40 -
	(2) その対策	- 41 -
	(3) 計画	- 43 -
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	- 44 -

10	集落の整備	- 45 -
	(1) 現況と問題点	- 45 -
	(2) その対策	- 45 -
	(3) 計 画	- 45 -
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	- 45 -
11	地域文化の振興等	- 46 -
	(1) 現況と問題点	- 46 -
	(2) その対策	- 46 -
	(3) 計 画	- 47 -
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	- 47 -
12	再生可能エネルギーの利用の促進	- 48 -
	(1) 現況と問題点	- 48 -
	(2) その対策	- 48 -
	(3) 計 画	- 48 -
	事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分	- 49 -

川根本町過疎地域持続的発展計画

1 基本的な事項

(1) 川根本町の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

(ア) 自然的条件

川根本町は、静岡県の中東部を流れる大井川中流域、東は静岡市、西は浜松市、南は島田市に隣接し、北は南アルプス国立公園の最南端に接している。東西に約23km、南北に約40kmと細長い地形で、総面積496.72km²（静岡県全体の面積の6.4%）のうち山林が約94%を占めるが、可住地の比率6.1%のうち、宅地の比率は1%にも満たない。町の北部には、赤石山系から派生する2,000m級の峰々が連なり、その山すそから町を二分する形で大井川が南下している。年平均気温は14℃、年間降水量は約3,000mmであり、静岡県下では比較的冷涼多雨という気象条件にある。

(イ) 歴史的沿革

遺跡の発掘により縄文時代の古くから人々が生活していることが立証されており、現在においては、大井川に沿って兩岸の河岸段丘及び山腹に集落が点在し、34の地区（自治会組織）で形成されている。

江戸時代以前には大井川右岸は、遠江国「山香庄」の一部「河根郷」に属し、左岸は駿河国「大津庄」の一部「徳山郷」と称していた。明治4年の廃藩置県により駿河国志太郡は静岡県、遠江国榛原郡は浜松県の管下となり、明治9年の浜松県廃止まで志太榛原の両郡はその属する県を異にしていた。

明治22年に町村制が施行され、榛原郡では藤川・水川・上長尾・下長尾・久野脇の5ヶ村が合併して中川根村、崎平・千頭・奥泉・犬間の4ヶ村が合併して上川根村となり、志太郡では堀之内・田野口・壺町河内・下泉・地名の5ヶ村が合併して徳山村、上岸・青部・田代・藤川・桑野山・梅地の6ヶ村が合併して東川根村が誕生した。

昭和31年9月、榛原郡中川根村に志太郡徳山村が編入されて新しい中川根村が生まれ、また、上川根村と東川根村が合併して本川根町が誕生した。昭和32年3月には、本川根町文沢地区が中川根村に編入され、その後中川根村は昭和37年4月に町制を施行し、中川根町となる。平成17年9月、平成の大合併により中川根町と本川根町が合併し、川根本町が誕生、現在に至っている。

(ウ) 社会的、経済的条件

隣接する市町を結ぶ交通の基幹は、大井川を挟み静岡市と浜松市に接続する国道362号と、国道362号から分岐して大井川右岸を通り島田市に接続する国道473号、さらに主要地方道川根寸又峡線、平成5年に開通した県道接咀峡線の4路線とあわせ、島田方面へのアクセス道路としての県道島田川根線が町の主要な道路網を形成している。

また、島田市のJR金谷駅を起点に千頭駅に至る区間を大井川に沿って大井川鐵道が走り、千頭から静岡市葵区井川間では大井川鐵道井川線が運行され、地域住民や観光客等に利用されている。

農業については、日本有数の銘茶として全国に知られている「川根茶」の中心的産地であり、町全域において生産されているが、消費者の嗜好の多様化等による消費減退や茶価の低迷、経営者の高齢化及び後継者不足が進み、生産活動は停滞し耕作放棄地が増加している状況にある。

林業については、戦後のスギ・ヒノキの拡大造林から50年余りが経過し、木材生産を

拡大させていくための資源として充実してきているが、国産木材の生産・流通システムが他木材生産国に比較して遅れていること、また、建築様式の多様化等に伴い、外材との価格差等が起因し、国産木材価格の低下を招いた。そのことにより、国産材の需要が減少し、生産体制の弱体化が進み、また、林業従事者の減少、高齢化も進んでいる。

観光については、本州唯一の原生自然環境保全地域を有するほか、南アルプス国立公園、奥大井県立自然公園の指定を受けており、山岳景観、渓谷美、原生林等、優れた自然環境が古来より継承されている。平成26年6月には町域全体が南アルプスユネスコエコパークに登録され、平成27年10月には「日本で最も美しい村連合」に加盟するなど、自然と文化の共生による持続可能な発展を目指す取組が進められている。また、大井川鐵道のSL、機関車トーマスの運行、日本唯一のアプト式鉄道、寸又峡や接岨峡といった温泉地、大井川流域の自然環境を利用したキャンプ場などの魅力に触れようと毎年多くの観光客が訪れている。

工業については、林業の拠点でもある製材工場が立地していたが、年々減少している。また、昭和40年代以降に進出した自動車計器部品や電子精密部品を製造する企業が立地しているがいずれも小規模である。

商業については、生鮮食料品などの日用品を扱う飲食料品小売店のほか、衣服、自動車・自転車、機械器具などの小売店が立地しているが、多くが小規模な商店である。また、町内購買人口の減少や生活圏の拡大により、町外への消費者の流出が進み、年間販売額は減少している。

就労の場を求める若者の都市部への流出も顕著であり、いずれの産業においても深刻な担い手不足となっている。

イ 川根本町における過疎の状況環境

国勢調査による人口は、昭和35年には18,511人を数えたが、若年層を中心とした人口流出が続き、昭和60年に11,902人、平成27年には7,192人まで減少している。深刻化する少子高齢化をはじめ、地域の主要な産業である農林業の低迷、生活基盤である道路等の整備の立ち遅れなどの様々な課題を抱えている状況にある。

昭和56年4月1日に追加告示により過疎地域の指定（旧中川根町・旧本川根町）を受けて以来、これまでも定住人口の確保を図るべく、若者定住促進住宅の整備、農林業振興のための農林道や農林産物生産加工施設の建設・整備、医療機器整備事業等による診療施設の充実、医療費補助や予防接種等の拡充、子育て支援、教育施設整備などの過疎対策事業に取り組んできたが、人口減少は低減されず、国勢調査の結果では6%から10%の減少率となっている。また、世帯数は、平成27年で2,883世帯となっており、4%から2%の減少が続いている。人口減少と比較して、その減少率は小さいものの、高齢者のみの世帯や独居世帯が増加するなど、世帯構成の変化が見られるようになっている。

このような地域の現状を踏まえ、過疎地域の現状に応じた生活環境整備や産業・教育・地域文化の振興を更に進め、定住・移住人口の確保と安全・安心して暮らせるための施策を講じていくことが必要となっている。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

社会経済の変遷は、当町の産業構造にも大きな影響をもたらしている。

第1次産業においては、高度成長期からの若者の都市部への流出が現在も続いており、それに伴う農業従事者の高齢化と後継者不足、また耕作放棄地の増加などが地域の大きな課題となっている。農業の共同化・機械化等により農業の生産効率性は大幅に向上しているが、生産物価格の低迷などの理由により、依然として若者の定着には至っていない。また、林業についても、木材価格の大幅な低下により生産活動は停滞し、産業として成り立つには困難な状況になっている。

こういった主要産業の低迷は地域経済に大きな影響を及ぼすことから、農林業の生産・経営基盤の強化を図るために、安定した収入を得ることができる仕組みの再構築、商工観光業等との連携を図った第6次産業化や新しい流通形態の開拓など、第1次産業を核とした地域産業の多角化を図る取組などを進めていくことが急務となっている。

また、生活、経済圏域内においては、平成21年6月に富士山静岡空港が開港し、平成24年4月から静岡県内において新東名高速道路の供用が開始されるなど、当町とのアクセス環境が大幅に改善され、交通・流通形態の変化や交流人口の増加をはじめとした「ひと・モノ」の動きが大幅に変化している。今後は、このような社会の潮流を的確に捉え、地域経済の活発化に資する取組を積極的に推進していく必要がある。

平成27年12月に高度情報通信基盤が町全域で整備されたことにより、都市部との地域間における情報格差が解消され、生活・産業・教育などの分野での有効な利活用を図ることによる地域課題の解決や新たな取組が期待される。

また、新型コロナウイルス感染症等により新たな生活様式を求められ、就業・生活の拠点として注目が集まっており、今後本町の地域資源や強みを活かした環境整備に努めていく。

(2) 人口及び産業の推移と動向

昭和35年には18,511人であった人口は、平成27年には7,192人まで減少し、今後も人口減少は継続していくことが予想されている。

国勢調査の5年ごとの減少率をみると、昭和35年以降においては6%から10%台の減少率が続き、平成2年から平成7年には一時的に約4%と鈍化したが、平成7年以降は再び8%から10%の減少率で推移している。

高齢者率は昭和35年から継続して上昇しており、平成27年においては46.2%まで上昇している。一方、年少人口及び生産年齢人口においては、昭和55年から継続して減少し、平成27年時点で、年少人口7.4%、生産年齢人口は46.4%となり、ほぼ2人に1人が高齢者という人口構造となっている。

人口動態については、自然動態、社会動態ともにマイナスで推移しており、社会動態においては進学・就職等による若者層の流出超過、自然動態においては、女性人口の減少、晩婚化・未婚化等による出生者数減少、高齢者の死亡者数の増加が主な要因となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2025年度の人口は5,567人、高齢者比率は52.0%になるとされている。

産業構造については、第1次産業就業者の兼業化による第2次産業、第3次産業への転向が進み、平成27年の就業人口比率では、第1次産業13.8%、第2次産業32.8%、第3次産業53.4%となっている。第1次産業就業者の他産業への転向傾向は、若者を中心に今後も緩やかに継続していくことが予測され、それに伴い農林業従事者の高齢化と後継者不足が益々顕著になっていくと考えられる。

雇用については、高度情報基盤整備によりサテライトオフィス等の進出は数社あるが、現在町内に立地する企業が少なく業種が限定されていること、事業所の多くが中小企業であることから多くの雇用は望めず、町外に就労の場を求めざるを得ない状況である。

今後は、整備された高度情報基盤と地域特性を効果的に結び付け活動拠点にとらわれない情報系企業の誘致や住民、NPO、企業などが協力しながら新たな産業の創出による就労機会の創出が求められている。

人口減少は今後も当町にとって大きな課題であり、地域の持続的発展のためにもその対応が急務となっている。

表1-1(1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和35年			昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	18,511人	13,939人	△24.7%	11,126人	△20.2%	8,988人	△19.2%	7,192人	△20.0%		
0歳～14歳	6,319人	3,153人	△50.1%	1,681人	△46.7%	907人	△46.0%	535人	△41.0%		
15歳～64歳	10,805人	8,931人	△17.3%	7,037人	△21.2%	4,565人	△35.1%	3,335人	△26.9%		
うち15歳～29歳 (a)	4,000人	2,369人	△40.8%	1,407人	△40.6%	926人	△34.2%	601人	△35.1%		
65歳以上 (b)	1,387人	1,855人	33.7%	2,408人	29.8%	3,516人	46.0%	3,321人	5.5%		
(a)／総数 若年者比率	21.6%	17.0%	—	12.6%	—	10.3%	—	8.4%	—		
(b)／総数 高齢者比率	7.5%	13.3%	—	21.6%	—	39.1%	—	46.2%	—		

表1-1(2) 人口の見通し

(人、%)

	推計			(参考)					
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	6,971	6,322	5,742	5,241	4,834	4,435	4,071	3,761	3,509
高齢人口	3,300	3,042	2,775	2,490	2,183	1,904	1,638	1,413	1,224
生産人口	3,154	2,768	2,459	2,255	2,127	2,018	1,940	1,926	1,886
年少人口	517	512	508	496	524	513	493	422	400
高齢化比率	47.3	48.1	48.3	47.5	45.2	42.9	40.2	37.6	34.9
生産年齢比率	45.3	43.8	42.8	43.0	44.0	45.5	47.7	51.2	53.7
年少比率	7.4	8.1	8.9	9.5	10.8	11.6	12.1	11.2	11.4

川根本町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン (令和元年度改訂版)

(3) 行財政の状況

昭和30年代以降からの長期にわたる若年層を中心とした都市部への人口流出は、過疎と少子高齢化を加速させ、地域社会の機能低下をもたらすとともに、農林業・商工業の衰退など地域経済に大きな影響を及ぼすとともに、多様化する行政サービスの提供にも支障をきたしている。住民の生活圏の広域化や価値観・ライフスタイルの多様化等に対応するため、様々な行政サービスの分野での広域化を図り、サービスの維持向上に取り組んでいる。今後もしばしば中部連携中枢都市圏や近隣市町との連携により迅速かつ的確な行政サービスの提供が求められる。

当町は、合併以降、持続可能な行財政運営を目指し、町の歳入規模や将来を見据えた緊縮予算の編成・執行と、平成18年10月に策定した川根本町行政改革大綱に基づく実施計画「集中改革プラン」の推進に努めてきた。しかし、財政構造の硬直度を示す指標である経常収支比率は92.9% (令和元年度) と依然として高く、地場産業の停滞による町税収入の増加が見込めない状況を踏まえると引き続き厳しい財政状況であることに変わりはなく、国・県補助金及び地方交付税等の財源への依存は不可欠である。

このような中、社会保障費の増加、公共施設の維持費等の負担増加が見込まれ、限られた財源を効率的・効果的に活用していくことが求められる。

また、地震などの災害対策への関心の高まりなど、地方公共団体に求められるニーズは拡大、多様化しており、町民のニーズに的確に対応した行政サービスの維持、向上を図るため、限られた財源の効率的・効果的な行財政運営に努めていく。

表1-2(1) 財政の状況

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	6,313	8,108	5,653
一般財源	5,372	4,382	3,953
国庫支出金	280	754	197
県支出金	323	440	359
地方債	67	1,213	384
うち過疎対策事業債	66	91	104
その他	271	1,319	760
歳出総額 B	5,864	7,575	5,451
義務的経費	2,328	2,157	2,049
投資的経費	867	2,736	743
うち普通建設事業費	796	2,594	688
その他	2,669	2,682	2,659
過疎対策事業費	89	127	193
歳入歳出差引額 C(A-B)	449	533	202
翌年度へ繰越すべき財源 D	82	197	29
実質収支 C-D	367	336	173
財政力指数	0.36	0.37	0.36
公債費負担比率	10.7	11.0	13.8
実質公債費比率	—	—	—
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	89.8	86.1	92.9
将来負担比率	—	—	—
地方債現在高	6,292	5,928	5,321

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和元年度末
市町村道 改良率 (%)	11.7	36.6	46.9	47.7	52.5
舗装率 (%)	28.9	68.6	78.2	81.4	83.6
農道延長 (m)	—	—	—	29,519	34,430
耕地1ha当たり農道延長(m)	20.7	35.0	45.9	—	—
林道延長 (m)	—	—	—	209,067	221,713
林野1ha当たり林道延長(m)	7.3	8.5	9.3	—	—
水道普及率 (%)	86.2	86.0	86.4	93.2	97.0
水洗化率 (%)	—	45.1	68.0	85.3	86.1
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	0	0	0	0	0

(4) 地域の持続的発展の基本方針

当町は、「水と森の番人が創る癒しの里 川根本町～豊かな自然、お茶と温泉に彩られた、誰もが安心して暮らせるふるさと～」を町の将来像に掲げ、生活基盤の整備や産業の活性化、交流人口の増加に努めている。

住民が安心して暮らせるための生活・産業基盤の維持整備などのハード整備と共に当町独自の地域文化と地域特性を積極的に活かした環境整備に注力し、過疎地域持続的発展特別事業を利活用した地域医療の確保、生活交通の確保、集落の維持及び活性化等に係るソフト事業を推進していくことにより千年先も続く「まち」になることを目指していく。

ア ひとつづくり 地域への誇りと愛着、豊かな才能を持った人があふれるまち

「人」はまちを支える根幹、いわば「人財」であり、最も大切な財産です。人の成長は町全体の価値を高めることにつながります。学校教育、産業人材育成、生涯学習、生涯スポーツの充実により、自らの地域への誇りと愛着、豊かな才能を持つ「ひとつづくり」を推進します。

イ 魅力づくり 誰もが暮らしやすいまち

快適で安心して暮らせる環境は、豊かな生活の土台であり、活力の維持・創出の源といえます。そのため、生活の基盤となる保健医療、地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉、子育て支援、地域基盤、生活環境、生活安全、行財政等の満足度を高めることで、安心して住むことができるまちづくりを進め、まちの魅力としていきます。

また川根本町の資源である豊かな自然や温泉などの利活用を進めるとともに、これまで受け継がれてきた歴史・文化を適正に継承・活用していきます。すべての人が「出番」と「役割」、そして「責任」を分かち合うコミュニティを形成し、住民主体のまちづくり・地域づくりを進めていきます。

ウ 活力づくり 豊かな生活を支える活力をつくる

産業は豊かな生活を支える基盤であり、産業の振興がまちの活力を生み出します。「川根茶」を中心としたまちの特色ある農業、林業や商工業・観光業と豊かな自然や温泉といった地域資源を洗練させ、地元企業や事業者と連携を図りながら、産業基盤のボトムアップを図り、更に地域資源・地域人材（財）を活かした新しい産業を生み出すことで、元気で豊かなまちづくりを推進します。そして、その魅力・価値を活かす仕組みや体制を整え、効果的に発信していくために、戦略的なプロモーションに取り組みます。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

計画の達成状況を測るための指標及び目標値を次のとおり設定する。

ア 人口動態の社会増減

	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和7年度)
社会移動	転出超過	均衡

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

目標の達成状況については、毎年11月に開催される「川根本町総合計画検証委員会」にて評価し公表する。

(7) 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合性

ア 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

川根本町公共施設等総合管理計画に定められた公共施設等の管理に関する基本的な考え方は次のとおり。

(ア) 施設の規模や配置の適正化

将来のまちづくりを見据え、地域特性、住民ニーズ、財政事情などを勘案し、必要となる公共サービスを確保しながら、施設の規模や配置の適正化を図る。

(イ) コストの縮減と財源確保

民間活力の導入、省エネルギー対策、未利用財産の処分、受益者負担の適正化などの様々な取組により、施設の維持管理や運営にかかるコストの縮減と財源の確保を図る。

(ウ) 計画的な施設の保全

予防保全型の計画的な維持管理により施設の安全性や性能を確保するとともに、更新や改修にかかる費用を抑制・平準化し、財政負担の軽減を図る。

イ 過疎地域持続的発展計画と公共施設等総合管理計画の整合

上記の考え方に基づき公共施設等の保有量や管理費の適正化に取り組むことを通して、将来にわたり町の財政の健全な運営の確保を目指しつつ、持続可能な行財政運営を前提とした過疎対策を推進する。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

当町では、特に若者の人口流出に伴い、人口減少や高齢化などの大きな問題に直面している。人口減少は町の機能維持に大きな影響を与えるものであり、産業の衰退や集落機能維持に支障をきたすなど様々な課題の要因となっている。一方で近年のライフスタイルの多様化に伴い、都市部に住む若者を中心に農村回帰の機運の高まりがみられる。

近年、高度情報通信基盤整備や道路交通網のインフラ整備が進み、居住地の選択条件の広がりや地方と都市、また、海外との交流が物理的に容易となっている。地域間交流は、観光やビジネスのみにとどまらず、教育、芸術、スポーツなどの文化的な交流や田舎暮らしに対するニーズの高まりなどを背景とした都市と農村の交流など、多種多様な形で広まりを見せている。

これら交流のニーズを的確にとらえ、地方と都市、海外との交流を通じて、人材の育成や地域の魅力向上、その魅力発信につなげる取組が求められ、また、こういった交流を深めることにより将来の移住・定住人口の確保のきっかけとしていく必要がある。

(2) その対策

町の魅力を高め、多くの移住希望者に選ばれる町をつくりあげていくとともに、関係課・関係機関との連携により、良質な住・職の提供や起業・生活支援などの支援制度の更なる充実と切れ目のない支援体制の構築、PR活動などを通じた移住者を確保するための取組を強化していく。

今後、更なる道路等のインフラ整備や公共交通機関の充実、また、高度情報通信基盤の有効な利活用などにより地域間交流促進を図っていく。

エコツーリズムや森林ボランティア活動など、当町の資源を活用した都市住民との交流による関係人口の増加や空き家バンクの充実、また、地域おこし協力隊制度の活用や町内企業・団体の連携による特定地域づくり事業協同組合など就業先の確保を検討し、移住者等の受け入れ体制の整備を進めることにより、将来の移住・定住人口の増加を図るとともに、海外研修等を通じて国際理解を深め、国際的な視野を持つ才覚豊かな人材の育成に努めていく。

KPI (目標指標)

内 容	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
空き家バンク利用移住者数	2件	5件

(3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住 ・地域間交 流の促進、 人材育成	(1) 移住・定住	特定地域づくり事業 地域全体の仕事を組み合わせて年間を 通じた仕事を創出する	川根本町 協同組合	
	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業	結婚祝い金・出産祝い金支給事業費補助 結婚・出産へ祝い金を支出することによ り定住促進を図る	町	
		縁結び事業補助金 町内での婚活事業に関する補助	町	
		空き家改修事業費補助金 空き家バンク登録物件の改修の助成を通して 空き家の流通促進による地域の活力づくり	町	
		空き家バンク登録物件清掃費補助金 残置する家財道具の処分等の清掃助成を通し て空き家流通促進による地域の活力づくり	町	
		地域おこし協力隊実施事業 地域外の人材を受け入れ地域協力活動を 行うことで定住を図る	町	
		日本で最も美しい村推進事業 意識醸成・保全活動等に対する啓発活動の推進 看板・講演会・検討組織の設置等	町	
		生涯学習推進事業 海の子・山の子交流教室	町	
		千年のふるさとづくり事業 町全体をキャンパスとし、人・魅力・活力づくり による住民のまちづくりの推進、基礎講座の実施	町	

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

当町の主要作物である「茶」は、産地間競争の激化や消費者の嗜好の変化による販売量の減少、農業収入の不安定さなどにより若者の農業離れの加速による後継者不足、高齢化、荒廃茶園の増加など問題を抱えている。特に傾斜地など耕作条件が悪い農地の荒廃化が顕著に表れており、景観・生活環境の維持のための農地保全の在り方や、農業分野以外への有効利用策も含めた検討が必要である。

一方で、近年は、「自然薯」や「柚子」をはじめとした、茶との複合経営や農業法人の設立などの動きも出てきており、農産物の加工などによる付加価値の創出とあわせ、今後の動向が期待される。

イ 林業

木材価格の大幅な低下により生産活動が停滞している状況にあり、森林施業者数は年々減少し、高齢化と後継者不足が進んでいる。

そのような中、森林・林業の計画的・持続的な経営管理のため、高性能林業機械の導入、森林経営計画の策定の促進、担い手育成を図る必要がある。

林道の整備については、地理的要件から施工性が悪く、また維持管理費に要する費用も増加している状況である。生活道路としての機能や森林資源の利活用、林産物搬出等の作業効率の向上を図っていくうえでも重要な基盤であるため、改良・新設を計画的・効率的に実施することにより、機能向上と維持管理経費の低減を図っていく必要がある。

また、森林環境税及び森林環境譲与税の創設により、森林の活用を含む林業全体への新たな展開が求められている。

ウ 商業

当町の商業は、人口減少による購買力の低下に加え、道路整備が進み品揃えと価格に差がある近隣大型店へ客足の流出が加速しており、経営者の高齢化による経営意欲の減退もあり、商業の維持・利益向上が困難な状況にある。

近年、無店舗地区も増え、日々の暮らしに直結した商品やサービスの提供、交通手段を持たない買い物弱者に配慮した商業機能の提供などが課題である。

エ 工業

当町は平坦地が少なく、労働力不足、輸送コスト増など立地条件が不利な状況にあるため、工場誘致が困難となっている。立地済みの工場も、生産設備等の拡張の余地に限られる等、継続的な操業・事業拡大にあたっての障害が多い。

また、就業の場が不足することで若年層が流出し、更なる過疎化が進行している。産業基盤の安定・活性化を図るとともに、併せて、高度情報通信基盤の利活用等による立地条件に影響されない産業の誘致や多様な分野の起業促進を図ることにより、町内における就労の場と機会の創出に努めていく必要がある。

オ 観光

当町は本州唯一の原生環境保全地域や南アルプス国立公園、奥大井県立自然公園に指定され、平成26年には町域全体が南アルプスユネスコエコパークに認定された。

また、寸又峡・接岨峡など良質な温泉が湧出し、SLが走る大井川鐵道、日本唯一のアプト式鉄道である南アルプスアプトラインなど豊富な観光資源を有している。

特に、寸又峡の「夢のつり橋」と接岨峡の「奥大井湖上駅」については、各種メディア

や個人のInstagramなどの投稿により、絶景スポットとして人気上昇している。

しかし、2次交通を含む交通アクセスの不備、周遊性の欠如などの課題や、観光業を営む宿泊施設や商店については、高齢化や担い手不足による事業継承問題により減少が続いていることから、特に宿泊施設利用者数が大幅に減少している。

(2) その対策

ア 農業

当町の主要産業である茶業の盛衰は地域経済に大きな影響を及ぼす。生産性の向上を図るため共同摘採や茶園の共同管理、利用集積により生産体制の再構築を進めるとともに新たな取組としての有機栽培への転換と併せ茶産地における川根茶の販売、流通体制の強化を図っていく。

また、農業経営の法人化や茶を中心とした柚子、自然薯などの複合経営、林業との兼業を推進していくほか、農業次世代人材投資事業の活用や農林業センターにおける農業者の育成及び農業技術の普及、耕作放棄地の発生抑制及び再生利用を進めていく。

更に、他産業との連携による6次産業化など、新たな価値の創出等を積極的に取り入れていくとともに、新たに農業農村推進対策委員会を設置し、景観・生活環境の維持のための農地保全の在り方や、農業分野以外への有効利用策などを検討していく。

また、フォーレなかかわね茶茗館を核として銘茶「川根茶」の魅力の情報発信を積極的に展開するとともに、近年需要が急増する有機抹茶の産地確立へ向けた取組等を通じ、川根茶の需要拡大を目指す。

イ 林業

森林施業の効率化による生産性の向上を目指し、林道の開設・改良の促進、高性能林業機械の導入などを推進し、林業経営の安定向上を図る。また、森林を守る地域として、森林の持つ公益的な機能や国土保全等に大きな役割を果たしている森林・林業の意義・必要性・保全の重要性の周知に努めていく。

また、桑野山貯木場及び「木の駅事業」等を通じた利用間伐の推進と地元産材の安定供給体制の構築や新たな林業ビジネスモデルの検証を行っていく。

あわせて、F S C森林認証の普及啓発を推進するとともに、責任ある森林管理に努め、森林環境譲与税を活用し、林業の振興、森林環境保全、木材需要創出に取り組んでいく。

ウ 商業

日々の暮らしに直結した商品やサービスの提供、交通手段を持たない買い物弱者に配慮した商業機能の提供など、商工会、企業等と連携しながら、地域商業の維持に努め、町内での消費喚起を図る施策の検討等により、商店等への支援を進めていく。また、茶や町産出材などの資源を使った新商品や新サービスの提供などにより、他地域にない個性的で魅力的な店づくりにより町外消費者の確保を図っていく。

さらに、高度情報通信基盤を活用したインターネット販売や移動販売など、地域のニーズに対応した新サービスの構築や、産官学労金等の連携による新たなサービスの創出とビジネスマッチング及び事業継承等への取組を推進し、担い手の育成、起業支援に努め、商業の維持と活性化を図っていく。

エ 工業

地域を生産拠点としている企業の経営者等との連携を図り、雇用機会の増大を図る。また、高速道路等へのアクセス整備や、IT関連などの立地条件に影響されない産業を対象とした企業誘致やサテライトオフィス等への支援施策の実施などを促進し、豊かな自然環境

との調和に配慮しつつ戦略的に取り組む。就業の場が不足することで若年層が流出し更なる過疎化が進行していることから、高度情報通信基盤の活用等によるソーシャルビジネスなどをはじめとした企業誘致の促進に努め、UターンやIターン対策に取り組む。

オ 観光

近年の自然環境への関心の高まりから、豊かな自然環境を活かした体験型・滞在型コンテンツが求められている。既存の観光資源の磨き上げを行うとともに、新たなコンテンツの造成や事業実施について町内外の企業・団体などとの官民連携プロジェクトにより推進していく。

また、大井川流域市町・地域連携DMOやしずおか中部連携中枢都市圏と連携し、戦略的なマーケティングや地域周遊コースの展開により広域的な観光地域づくりを目指す。

K P I (目標指標)

内 容	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
観光入込者数	50.7万人	62.5万人

(3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	特産物振興事業 (優良茶園振興事業・茶園改植) A=600a	農業者等	
		特産物振興事業 (農産物栽培促進事業) A=200a	農業者等	
		特産物振興事業 (自力作業道開設事業) L=1,000m	農業者等	
		特産物振興事業 (機械導入・施設整備事業) 5件	農業者等	
	林業	民有林間伐事業 美しい森林づくり事業 A=15ha	町	
		林業関係事業費補助金 (公共造林事業 町単独付け増し補助) (作業道) L=70,000m	町	
		林業関係事業費補助金 (公共造林事業 町単独付け増し補助) (防護施設) L=10,000m	町	
		林業関係事業費補助金 (公共造林事業 町単独付け増し補助) (民有林間伐) A=475ha	町	
		林業関係事業費補助金 (しずおか林業再生プロジェクト推進事業) (民有林間伐) A=75ha	町	
		間伐材搬出奨励事業 V=5,000m ³	町	
		自力作業道整備 事業費補助 L=2,000m	町	
		作業道維持管理 事業費補助 L=1,000m	町	
		林道夕宮線(開設) L=2,000m W=3.0m	町	
	(3) 経営近代化施設 農業	茶業施設整備強化事業 (乗用型茶適採機ほか) 5件	農業者	
		茶業施設整備強化事業 (荒茶加工機械整備ほか) 5件	農業者	
	(4) 地場産業の振興 加工施設	農業関係事業 (先進省力化施設整備事業ほか)	農業者	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		桑野山貯木場整備 施設維持修繕	町	
	(9) 観光又はレクリ エーション	観光施設整備事業 キャンプ場・観光トイレ・看板他全般	町	
		観光施設整備事業 接岨峡温泉周辺整備 湖上駅周辺・案内看板・転落防止柵他	町	
		観光施設整備事業 千頭駅周辺整備 千頭駅前整備・トイレ改修他	町	
		観光施設整備事業 塩郷の吊橋周辺整備 案内看板他	町	
		観光施設整備事業 寸又峡温泉周辺整備 プロムナードコース整備・周辺整備	町	
		観光施設整備事業 尾呂久保周辺整備 ウッドハウスおろくぼ周辺施設整備 大札山他ハイキングコース整備	町	
		観光施設整備事業 徳山地区周辺整備 案内看板、周辺整備	町	
		寸又峡天子トンネル点検整備事業 点検調査・設計・改修	町	
		吊橋点検整備 点検整備・設計・改修	町	
		大井川流域観光事業実行委員会事業	町	
		南アルプスアプトライン誘客協議会事業	町	
		交流人口拡大促進事業	町	
		ウッドハウスおろくぼ施設改修	町	
		もりのくに施設改修	町	
		接岨峡温泉会館施設改修	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		音戯の郷施設改修	町	
		音戯の郷誘客イベント事業 誘客イベント	町	
	(10) 過疎地域持続的 発展特別事業	多面的機能支払交付金事業 2地区	農業者等	
		地域農政総合推進事業 (耕作放棄地再生利用対策)	農業者等	
		木材活用事業 提案型事業実施	町	
		木の駅事業 未利用材の利活用促進事業	町	
		農業次世代人材投資事業 新規若手農業者への経営・研修支援 農業の担い手の確保	就農者	
		フォーレなかかわね茶茗館運営事業 農業の情報発信拠点施設の運営 茶業の活性化	町	
		ふるさと納税お礼品事業 地域の産業や特産物等の宣伝 地域産業の活性化、納税者の確保	町	
		エコツーリズム推進事業 エコツーリズム事業委託	町	
		新商品開発及び販路開拓支援(補助金)事業 新技術・新商品開発事業費補助 商店街の活性化と販売意欲の向上	町	
		起業及び事業継続支援(補助金)事業 事業所改修・設備購入補助	町	
		選ばれる観光のまちづくり事業支援 観光情報の発信・観光情報 商品創造の事業費補助	町	

(4) 産業振興促進事項

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業 種	計画期間	備考
川根本町全域	製造業、情報サービス業等、 農林水産物等販売業、 旅館業	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日	

イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)その対策及び(3)計画のとおり

なお、本区域における産業の振興については、必要に応じて、周辺市町及び静岡県との連携に努める。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

(レクリエーション施設・観光施設：久野脇親水公園キャンプ場 他21施設)

・民間活力を活用しながら効率的かつ効果的な運営に努め、利用促進、サービス向上、コスト削減を図る。

・施設の老朽化状況、利用状況、経営状況等を勘案し、改修、更新、廃止、民間への譲渡・売却など、今後の施設のあり方を検討する。

(川根本町公共施設等総合管理計画に示した方針を基に作成)

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

地上デジタル放送への移行が完了したことにより、町内のテレビ難視地域は解消されたが、NHK-FM放送以外のラジオ放送については、依然として町内に中継局がなく、良好な受信ができないことから、災害時の情報収集に支障をきたす恐れがあるなど問題も多い。

インターネット接続環境については、公設民営方式により町内全域で超高速インターネットの利用が可能となり、地域間情報格差は解消されている。今後はICTの有効活用を図ることにより生活利便性の向上、地域産業の活性化、教育施策の充実等を図る取組を実施していくことが必要である。

携帯電話の通話エリアについては、ほぼ町内全域で通信可能となっているが、地理的条件の厳しい一部地域に不感地域が残っている状況である。

コロナウイルス感染拡大に伴い、超高速ブロードバンドの活用性が高まり、一般社会ではテレワークの推進、教育関係ではオンライン授業の拡大など、これまで以上の情報基盤整備の必要性が求められる。

(2) その対策

高度情報通信基盤の整備が完了したことから、今後はICTを利用しながら、医療・教育等の公共サービス分野での活用や、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方であるテレワークをはじめとした新たな仕事の創出など、地域の新たな活力や住民サービスの維持・向上に資する取組を推進していく。併せて、高齢者を含めた地域住民が情報を十分に使いこなせるようにするための取組を推進していく。

また、日常生活はもとより、災害時や観光においても重要な情報源となるラジオ放送と携帯電話の不感地域の解消に努めていく。

高度情報通信基盤のうち、無線エリアにおいては、アクセス区間を高速無線システムから光ファイバに置き換えることで通信速度の向上が図られ、テレワークの推進やオンライン授業での活用が見込まれる。

また、自治体DX計画を推進することで、デジタルの活用により、住民一人ひとりのニーズのあったサービスを選ぶことで、多様な幸せを実現できる社会を目指していく。

KPI (目標指標)

内 容	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
町ホームページアクセス件数	611,973件	800,000件

(3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における 情報化	(1) 電気通信施設等情 報化のための施設 有線テレビジョン施設包装	NHK 共聴施設光化改修事業 光化改修事業費補助金の交付 無線から光ケーブルへの変更	町	
	その他	光ケーブル申請工事 拡声子局に光ケーブルを新設 無線から光ケーブルへの変更	町	
	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業	高度無線環境整備推進事業 無線エリアから光エリアへの変更	事業者	

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 国、県道及び町道

国、県道については、交通利便性の向上を図るための道路整備や道路を安全・安心に利用できるよう道路構造物の老朽化対策、経常的な維持管理が進められている。青部バイパスの完成により町の縦貫道の整備や都市部へのアクセスのための基幹道路整備はかなり進んでいるが、更なる利便性の向上を図るために国道362号の改良や上長尾バイパス等の早期完成が切望されている。また町道については、集落が点在する当町においては各集落を結ぶ重要な交通インフラであるが、地理的条件により一部において狭隘で屈曲した区間が存在し、生活・観光等における交通の弊害となっているため、今後とも積極的な整備を推進していく必要がある。また、誰もが安全に利用できるよう、ユニバーサルデザインを意識した歩道等の整備が急務である。

イ 農道

農道は、集落と集落を結ぶ生活道路を兼ね備えた農道が多い。集落内の幹線的な路線の整備を進め、農業生産性と生活利便性の向上を図る必要がある。

ウ 林道

林道は、林産物の搬出のほか、観光道路としての機能や、集落間を結ぶ生活道路的役割も担っていることから計画的に開設・改良が進められてきたが、地形的要件から施工性が悪く、維持管理に関する経費も増加している状況にある。

林道は、山間部に位置する当町にとっての生活基盤であり、また、多面的機能を有する森林の保全と林業施業及び交流人口増加に欠かせないものであることから、引き続き計画的な開設・改良・修繕を進めていく必要がある。

エ その他

民間の公共交通機関は、大井川鐵道本線、南アルプスあふとライン（大井川鐵道井川線）の他、大井川鐵道千頭駅から寸又峽（平成31年4月より季節運行のみ）、閑蔵・接岨峽までの区間を路線バスが運行している。また、大井川鐵道千頭駅を拠点としてタクシーが運行されている。日常生活においては主に自家用車が利用されていることから民間公共交通機関の利用者の多くは観光客となっている。

町営バス路線については、平成9年より南部地域における運行が開始され、平成21年には北部地域に運行が拡大された。同年には北部地域にデマンド運行が開始され、平成23年からは南部地域においてもデマンド運行を行っている。平成30年の青部バイパス開通に伴い南部・北部路線の運行を町内全域運行へ移行した。平成31年3月をもって民間運行していた寸又峽路線が廃止されたことに伴い、平成31年4月からは町営バスとして運行を開始した。路線バス交通網は整備されてきているが、更に利便性の高い公共交通網を整備するための運行形態の検討が必要である。

(2) その対策

ア 国、県道及び町道

国、県道は、日常生活や交流人口の拡大等において最も重要な社会資本であり、いわば地域振興の根幹をなすものといえる。更なる生活利便性の向上をはかるため、国道362号の改良や上長尾バイパス等の早期完成に努めていくとともに、歩行者の安全確保のため、歩道設置とユニバーサルデザイン化についても検討を進めていく。

町道においても、改良、舗装を引続き計画的に推進する。集落間や公共施設へのアクセス道の重点的改良に努め、路網を充実させるとともに、既設集落内路線の安全対策も進めていく。また、道路利用者の安全を確保するために道路の維持・管理と老朽化対策として道路施設物のメンテナンス、歩行者の安全性向上のための歩道設置などの機能向上を計画的に進めていく。

イ 農道

農道については、集落間や農作物流通施設等を結ぶ路線を重点的に整備することで、農作物の効率的な運搬や農地へのアクセス等の向上を図り、農業生産性を高めていくほか、併せて生活道路としての機能を向上させていく。集落、基幹道路、基幹流通施設等を結ぶ農業物流の基幹として計画的な整備を推進していく。

ウ 林道

森林の適正な整備及び保全を図り、効率的で安定的な林業経営を確立するために、林道の開設、改良、舗装及び老朽化対策として道路構造物のメンテナンス等を計画的に進めていく。集落間を結ぶ生活道路的側面を持つ路線や観光道路的側面が強い路線のうち、利用度が高い路線や迂回経路が確立できていない路線を優先的に改良整備していく。

エ その他

地域住民の交通手段は自家用車が主であるが、高齢者の増加や児童生徒の移動等に配慮し、公共交通機関の充実を図る。特に高齢者については、自家用車等を利用できない地域住民が多くなることが予想されるため、「運転免許自主返納者」支援事業、外出支援サービス事業や、デマンド運行などを更に強化していく必要がある。

大井川鐵道については、千頭駅と金谷駅を結ぶ主要公共交通機関と位置づけ、鉄道利用促進のための支援や周辺活性化事業を検討・実施していく。また、町営路線バスの現状路線やデマンド運行の運行形態の見直しを図り、効率的かつ利便性の高い公共交通システムを確立していく。

K P I (目標指標)

内 容	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
生活道路整備率	90.9%	93.0%

(3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1) 市町村道 道路	閑蔵支線 (舗装) L=200m W=3.0m	町	
		梅地線 (改良) L=100m W=3.0m	町	
		大間中央線 (舗装) L=200m W=5.0m	町	
		奥泉墓地線 (改良) L=100m W=4.0m	町	
		桑野山細尾線 (舗装) L=150m W=4.0m	町	
		桑野山細尾線 (昇泉橋) 橋梁修繕 L=61m トラス橋	町	
		八木中央線 (改良) L=100m W=4.0m	町	
		千頭澤間線 (拡幅改良) L=120m W=5.0m	町	
		千頭澤間線 (舗装) L=150m W=5.0m	町	
		トウダイボツ線 (舗装・改良) L=50m W=4.0m	町	
		桑野山中道線 (改良) L=100m W=4.0m	町	
		千頭山手線 (改良) L=100m W=5.0m	町	
		小長井前山線 (舗装) L=500m W=4.0m	町	
		小長井田代線 (改良) L=200m W=5.0m	町	
		千頭田代線 (舗装) L=200m W=7.0m	町	
		千頭桑ノ実平線 (改良) L=100m W=3.0m	町	
千頭桑ノ実平線 (舗装) L=200m W=5.0m	町			

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		森平上岸線 (改良) L=100m W=3.0m	町	
		前山線 (改良) L=100m W=3.0m	町	
		坂京線 (改良) L=200m W=5.0m	町	
		平栗池上線 (改良) L=100m W=3.0m	町	
		小長井馬路線 (改良) L=100m W=5.0m	町	
		雑司場線 (改良) L=100m W=4.0m	町	
		高山線 (改良) L=100m W=4.0m	町	
		藁間平線 (改良) L=100m W=4.0m	町	
		坂京藁間平線 (舗装) L=100m W=4.0m	町	
		本坂黒久保線 (改良) L=100m W=4.0m	町	
		本坂線 (改良) L=100m W=4.0m	町	
		坂京川島線 (拡幅改良) L=150m W=3.0m	町	
		柳瀬線 (舗装) L=150m W=3.0m	町	
		田代柳瀬線 (舗装) L=150m W=5.0m	町	
		崎平山手線 (改良) L=100m W=4.0m	町	
		崎平川手線 (舗装) L=200m W=4.0m	町	
		青部崎平支線 (道路新設) L=100m W=5.0m	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		下澤間線 (改良・舗装) L=150m W=5.0m	町	
		出草西平線 (舗装) L=100m W=5.0m	町	
		中之段線 (改良) L=100m W=3.0m	町	
		藤川徳山停車場線 (舗装) L=200m W=5.0m	町	
		下泉河内川線 (改良) L=200m W=4.0m	町	
		下泉河内川線 (中河内線) 橋梁修繕 L=32.20m 桁橋 I 型	町	
		下泉河内川線 (小河内線) 橋梁修繕 L=20.20m 桁橋 I 型	町	
		野志本線 (改良) L=200m W=4.0m	町	
		野志本下村線 (舗装) L=150m W=5.0m	町	
		清水線 (改良) L=100m W=4.0m	町	
		平溝線 (改良) L=100m W=4.0m	町	
		高郷田野口停車場線 (改良・舗装) L=200m W=5.0m	町	
		上長尾高郷線 (舗装) L=200m W=5.0m	町	
		長松線 (改良・舗装) L=100m W=4.0m	町	
		高郷線 (舗装) L=100m W=4.0m	町	
		宮路線 (舗装) L=100m W=5.0m	町	
		田野口線 (改良) L=100m W=3.0m	町	
		尾呂久保線 (舗装) L=100m W=3.0m	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		八中線 (舗装) L=100m W=3.0m	町	
		八代郷線 (改良) L=100m W=4.0m	町	
		中尾線 (改良) L=100m W=4.0m	町	
		二本松線 (改良) L=100m W=4.0m	町	
		下長尾向井線 (改良) L=100m W=4.0m	町	
		梅高高郷線 (中津川橋) 橋梁修繕 L=33.10m 桁橋 T 桁	町	
		梅高高郷線 (中津川側道橋) 橋梁修繕 L=35.80m 桁橋	町	
		家山線 (改良) L=100m W=4.0m	町	
		久保尾集会所線 (改良) L=100m W=4.0m	町	
		久保尾小学校線 (改良) L=100m W=4.0m	町	
		薬師線 (改良) L=30m W=5.0m	町	
		西地名線 (改良) L=100m W=4.0m	町	
		地名中央線 (改良) L=100m W=4.0m	町	
		中之平線 (改良) L=100m W=4.0m	町	
		寺野前山線 (両国吊橋) 橋梁修繕 L=145.00m 吊橋	町	
		上長尾・田野口停車場線 (中徳橋) 橋梁修繕 L=234.30m 桁橋 T 桁	町	
		道路ストック総点検 橋梁点検業務委託 97橋	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		道路ストック総点検 トンネル点検業務委託 2箇所	町	
		道路ストック総点検 ジェット点検業務委託 1箇所	町	
		方毛線 (新設) L=150m W=5.0m	町	
		上長尾高郷線 (新設) L=500m W=8.0m	町	
		上長尾高郷線 (新設) L=760m W=8.0m	県	
		県道整備事業費負担金	県	
	(2)農道	八中線 (改良) L=300m W=4.0m	町	
		八中線 (舗装) L=200m W=4.0m	町	
		池の谷閑蔵線 (改良) L=100m W=4.0m	町	
		池ノ谷キャンプ場線 (改良) L=100m W=4.0m	町	
		下ノ原線 (改良) L=100m W=4.0m	町	
		三津間渡線 (改良) L=200m W=3.0m	町	
		西地名線 (改良) L=100m W=4.0m	町	
		西地名線 (舗装) L=200m W=4.0m	町	
	(3)林道	塚ノ山線 (改良) L=100m W=3.0m	町	
		塩野線 (改良) L=100m W=3.5m	町	
		智者山線 (改良) L=100m W=4.0~5.0m	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		智者山線 (舗装) L=500m W=4.0~5.0m	町	
		本城線 (改良) L=100m W=3.0m	町	
		本城線 (舗装) L=500m W=3.0m	町	
		下泉笹間線 (改良) L=100m W=3.6~4.0m	町	
		下泉笹間線 (舗装) L=200m W=3.6~4.0m	町	
		平栗線 (改良) L=100m W=3.6~4.0m	町	
		平栗線 (舗装) L=500m W=3.6~4.0m	町	
		砂河原線 (改良) L=400m W=3.0~4.0m	町	
		南赤石線 (改良) L=200m W=4.6m	町	
		南赤石線 (舗装) L=300m W=4.6m	町	
		蕎麦粒線 (舗装) L=253m W=4.6m	町	
		寸又線 (改良) L=100m W=3.6~4.0m	町	
		寸又線 (舗装) L=200m W=3.6~4.0m	町	
		長尾川線 (改良) L=100m W=3.6m	町	
		松尾線 (改良) L=100m W=4.0m	町	
		千頭嶺線 (改良) L=100m W=3.6~5.0m	町	
		奥日掛線 (改良) L=100m W=3.6m	町	
		穴水線 (改良) L=100m W=4.0m	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		松山線(改良) L=100m W=3.0m	町	
		大札線(改良) L=100m W=3.6m	町	
		もみの木平線(改良) L=100m W=4.0m	町	
		藤川線(改良) L=100m W=4.0m	町	
		地名笹間線(改良) L=100m W=3.6~4.0m	町	
		幡住線(改良) L=100m W=3.6~4.0m	町	
		小猿郷線(改良) L=100m W=3.6m	町	
		大沢線(改良) L=100m W=3.6m	町	
		坂京線(改良) L=100m W=3.0m	町	
		坂京河内線(改良) L=200m W=3.6m	町	
		家山線(改良) L=100m W=5.0m	町	
		家山線(舗装) L=100m W=5.0m	町	
		文沢線(改良) L=50m W=3.0m	町	
		寸又線(トンネル修繕) L=60m W=3.0m	町	
		富沢線(改良) L=100m W=3.0m	町	
		高山線(改良) L=100m W=3.6~4.0m	町	
		雑司場線(改良) L=100m W=3.6m	町	
		河内川線(改良・舗装) L=200m W=3.6m	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		寺沢線(改良) L=150m W=3.6m	町	
		本城下泉線(開設) L=5,900m W=3.6m	県	
		橋梁点検 66橋	町	
		林道橋補修(迎山橋)	町	
		林道トンネル補修(横澤隧道)	町	
	(6) 自動車等 自動車	外出支援サービス車両購入 2台	町	
		介護保険事業車両導入 1台	町	
		保健指導巡回車両購入 1台	町	
		へき地患者輸送車購入	町	
	(9) 過疎地域持続的 発展特別事業	交通整理業務 観光シーズン交通整理業務 一式	町	
		町営バス運行業務 町営バス運行管理業務 一式	町	
		デマンドタクシー運行業務 デマンドタクシー運行業務 一式	町	
		寸又峡路線バス運行業務 寸又峡路線バス運行管理業務 一式	町	
		外出支援サービス事業 外出支援サービス業務 一式	町	

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道施設

平成21年度に2町の簡易水道会計が統合され料金体系・管理体制等をソフト統合して経営の効率化を図っている。財政状況は、人口の減少により水需要の減少、施設の老朽化が進行し、厳しい状況となっている。そのため、効率的な事業運営を図るため、定期的な料金改定の検討・実施、令和5年度から地方公営企業法適用への移行の準備を進めています。

また、水需要が減少していく中、水道施設の統合やダウンサイジングによる合理化を継続的に検討していく必要がある。

地域単位の飲料水供給施設は、高齢化等により維持管理が困難となった6施設を町による管理に移行した。

イ 下水処理施設

下水道、集落排水、コミュニティプラントなどの生活排水の集合処理施設は、集落が分散し住居が点在している当町では整備が難しいため、個別処理を行う合併処理浄化槽の設置を推進しており、今後も継続して実施していく必要がある。

ウ 廃棄物処理施設

廃棄物処理施設の内、し尿は、町内の「クリーンピュア川根本町」で処理し、合併処理浄化槽設置整備事業費補助制度により、浄化槽普及率の向上を図っている。一般廃棄物は、島田市の「田代環境プラザ」において処理を行っている。

スチール缶や家庭用廃食油の再資源化のほか、コンポスト、生ごみ処理機器購入補助制度などによりごみの減量化、再資源化に努めている。

エ 消防・救急施設

消防救急体制は、昨今の多様化・大規模化する災害・事故に的確に対応し、消防の責務を十分に果たすため、平成28年4月より、静岡市を中心とする3市2町による広域的な消防救急業務体制となっている。

町による消防施設整備は、消防団活動拠点施設や防火水槽の整備や消防団及び常備消防署の車両更新等を計画的に実施している。

若者の流出による消防団員定数の確保と自主防災組織の高齢化が問題となっている。

オ 公営住宅

民間賃貸住宅の少ない当町において、町営住宅は、生活の基盤となる居住環境を確保するうえで重要な役割を担っており、住宅需要の多様化に即した良質な住宅環境の整備が求められている。今後は、計画的な建替えや修繕などにより、適切な維持管理を進め、住宅の長寿命化を図るとともに、若者定住住宅など、定住促進のための良質で低廉な住宅の供給についても検討していく必要がある。

(2) その対策

ア 水道施設

地域水道ビジョンや簡易水道基本計画に基づき、老朽化した水道施設の更新・改良を計画的に進め、良質な水道水の供給に努めていく。また、飲料水供給施設の効率的な維持管理体制の構築を図っていく。簡易水道の経営合理化を進め、水道財政運営の安定化に努めていく。

イ 下水処理施設

集落が分散している地理的な条件から、全町的な規模での下水道等の整備が困難であるため、排水源である家庭単位の処理を効率的・効果的に行うために合併処理浄化槽の普及に努め、衛生的な生活環境づくりを進める。

ウ 廃棄物処理施設

ごみ処理については、島田市の「田代環境プラザ」における処理を引き続き継続していく。

し尿処理については、より衛生的な生活環境づくりを進めるため、町内における浄化槽普及状況の把握に努め、点検等の適正な管理を徹底していくとともに、浄化槽普及率の向上を図っていく。また、し尿処理施設については、「クリーンピュア川根本町」において処理を行い、今後は効率的な管理運営方法の検討を進めていく。

ごみの減量化については、環境問題に対する住民意識の向上が欠かせないことから、一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物減量等推進協議会や地区の廃棄物減量等推進員との連携を図りながら、学校教育や生涯学習の場における啓発等に力を注いでいくとともに、生ごみ処理機器購入やリサイクル活動に対する助成、分別回収の推進などを通じて、ごみの減量・再資源化に努めていく。

また、災害時には、川根本町災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物を適正かつ迅速に処理を行い、初期の混乱を最小限にする。

エ 消防・救急施設

常備消防施設整備は平成28年4月より静岡市を中心とした3市2町の広域化で消防救急業務を行っており静岡市の年次整備計画に沿って対応するとともに、引き続き周辺市町との連携強化に努めていく。

非常備消防については、団員の減少を踏まえた今後の体制の検討とともに、分団拠点施設整備や消防機材の維持・更新を進めていく。

また、減災を図るために自主防災組織への支援を拡充するとともに、耐震性貯水槽などの消防施設の整備を進めていく。庁舎及び地区集会所においては、施設を災害時の避難所として機能させるため、計画的に資機材の充実を図っていく。

また、想定される大規模災害に備え、耐震シェルター等予防に重点を置いた対応や、非常食備蓄についても計画的に推進していく。

オ 公営住宅

公営住宅の整備については、適切な維持管理による住宅の長寿命化や多様化したライフスタイルに適應した施設整備を進めるとともに、若者の定住やU I Jターンを視野に入れた整備・活用も検討していく。

(3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(1) 水道施設 簡易水道	接岨簡易水道施設整備 施設整備更新 一式	町	
		大間簡易水道施設整備 施設整備更新 一式	町	
		本川根北部簡易水道施設整備 施設整備更新 一式	町	
		本川根南部簡易水道施設整備 施設整備更新 一式	町	
		徳山藤川簡易水道施設整備 施設整備更新 一式	町	
		水川簡易水道施設整備 施設整備更新 一式	町	
		田野口簡易水道施設整備 施設整備更新 一式	町	
		中部簡易水道施設整備 施設整備更新 一式	町	
		下泉下長尾簡易水道施設整備 施設整備更新 一式	町	
		南部簡易水道施設整備 施設整備更新 一式	町	
		地名簡易水道施設整備 施設整備更新 一式	町	
		簡易水道施設整備 テレメータ監視システム 一式	町	
		簡易水道施設整備 老朽管布設替 一式	町	
		その他	坂京飲料水供給施設整備 施設整備 一式	町
		平栗地区飲料水供給施設整備 施設整備 一式	町	
	池の谷・閑蔵飲料水供給施設整備 施設整備 一式	町		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		平田飲料水供給施設整備 施設整備 一式	町	
		幡住飲料水供給施設整備 施設整備 一式	町	
		洗沢飲料水供給施設整備 (洗沢・富士代) 施設整備 一式	町	
		尾呂久保飲料水供給施設整備 施設整備 一式	町	
		平溝飲料水供給施設整備 施設整備 一式	町	
		八代郷飲料水供給施設整備 施設整備 一式	町	
		中尾飲料水供給施設整備 施設整備 一式	町	
		向井地区飲料水供給施設改良 施設整備 一式	町	
		久保尾飲料水供給施設整備 施設整備 一式	町	
		原山飲料水供給施設整備 施設整備 一式	町	
		原山西飲料水供給施設整備 施設整備 一式	町	
		小竹飲料水供給施設整備 施設整備 一式	町	
		壺町河内飲料水供給施設改良 施設整備 一式	町	
		文沢飲料水供給施設整備 施設整備 一式	町	
		飲料水供給施設テレメータ整備事業 テレメータ整備 一式	町	
		飲料水供給施設整備 老朽管布設替 一式	町	
	(2) 下水処理施設 その他	合併処理浄化槽設置整備 事業費補助 90基	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	生ごみ処理機器 購入費補助 50基	町	
		ごみ収集用車両更新 3台(圧縮機、回転式)	町	
	(4) 火葬場	斎場火葬炉等改修事業 火葬炉等改修 一式	町	
		新斎場建設	町	
	(5) 消防施設	消防ポンプ自動車購入	町	
		小型動力ポンプ積載車購入	町	
		消防団指令車購入	町	
		耐震性貯水槽(施設) 40t級有蓋空地用	町	
		消防団活動拠点施設整備	町	
		川根北出張所車空調設備改修	町	
		川根北出張所車両整備負担金 高規格救急車更新	町	
		消防救急業務広域化負担金 消防救急業務委託	町	
		避難所防災対策 防災倉庫・資機材・備蓄食料	町	
		防火水槽蓋設置 蓋設置 5ヵ所	町	
	北部防災倉庫設置事業 防災倉庫新設、設計監理、 旧倉庫撤去	町		
(6) 公営住宅	公営住宅等改修事業	町		
(7) 過疎地域持続的 発展特別事業	非常食購入事業 備蓄用アルファ米、備蓄ミルク購入	町		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

(消防施設：消防署 1 施設、消防団分団施設 4 3 施設)

- ・消防救急活動の拠点となる重要な施設であるため、計画的な点検や修繕等の実施により施設の適切な維持管理に努める。
- ・施設の老朽化状況、消防団組織の再編等に応じて、改修、更新、統廃合など、今後の施設のあり方を検討する。

(その他行政系施設：北部防災倉庫 他 1 1 施設)

- ・災害時に機能する必要がある施設等であり、計画的な点検や修繕等の実施により施設の適切な維持管理に努める。

(公営住宅：若者定住促進住宅 他 8 施設)

- ・「町営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に改修、更新、廃止等を実施する。
- ・今後の人口、世帯等の動向や公営住宅に対する需要の状況を踏まえ、町営住宅の管理戸数を全体として削減していくことを基本とする。

(供給処理施設：2 施設)

- ・「中川根ごみ焼却処理場」、「環境美化センター」については、施設の老朽化状況、利用状況等を踏まえ解体する。

(川根本町公共施設等総合管理計画に示した方針を基に作成)

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者福祉対策

当町の高齢化は急速に進行しており、高齢化率は平成22年に42.2%、平成27年に45.5%であったものが、令和3年度には49.5%となっている。

特別養護老人ホームについては、介護保険制度開始当初より特別養護老人ホーム「あかいしの郷」が立地しており、平成30年度からは、新たにユニット型の施設を増床している。

また、町内には介護サービス事業による介護施設が整備されているが、要介護（要支援）認定者の希望する全てのサービスの提供体制が整っているとは言い難い状況にある。特に入所型の特別養護老人ホームへの待機者は全国的にも増加し、当町でもあかいしの郷では多くの待機者を抱えており、短期入居生活介護や通所介護といった介護居宅サービスや町外の介護施設サービスにより補完している状況である。

今後は高齢者の増加は緩やかになると見込まれるものの、社会福祉協議会や介護サービス事業者等との連携を図りながら、保健福祉や介護サービスを充実させていくとともに不足している介護職員の育成・確保、高齢者の自発的な予防活動や地域での見守り体制の強化を図っていく必要がある。

イ 児童福祉施設

全国的な少子化傾向にある中、当町の合計特殊出生率は、平成20年から平成24年が1.57、平成25年から平成29年が1.42である。未婚、晩婚化により出生数の大幅な増加は見込めず、令和2年度の年間出生数は10人であった。現在、児童福祉施設として公立2園、私立1園の3保育園のほか、地域子育て支援施設の設置や放課後児童クラブ、放課後子ども教室などの運営により、町民が安心して子育てができる体制整備を進めている。広範囲の町域、乳幼児数が少ない中で、児童福祉施設の配置、運営、施設の老朽化対策を講じていく必要がある。

ウ その他

現在、心身障がい者（児）の社会参画を促すための就労継続支援施設B型を2箇所設置し、令和3年度中には特定非営利活動法人による障がい者グループホームが開設される。

障がい者の自立と社会参加の一層の促進を図り、障がい者に関する総合的な施策を推進するため、相談支援専門員の設置や各種助成制度により保健福祉サービスの充実に努めているところであり、令和3年度からは近隣市町と連携して基幹相談支援センターの運営も開始された。

障がい者に関する福祉サービスについては、町内施設をはじめ、県内外のサービス事業所との連携により提供しているのが実情であり、社会情勢変化と需要量予測に基づく町内に必要なサービスを提供するための施設整備及び既存施設の維持運営が求められている。

(2) その対策

ア 高齢者福祉対策

高齢化が著しい当町にとって、高齢者福祉対策は少子化対策とともに最重要課題の一つである。

高齢化社会への対応を図るために策定された介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画に基づき、介護保険サービスとそれに関連する事業や福祉・保健サービスの充実を図るほか、高齢者の生きがいづくりや介護予防に重点を置いた施策を推進していく。

また、介護保険サービスについては、住民のニーズを把握するとともに、サービス提供事業者と連携することで、サービス充実に努めていく。

各種健（検）診などの保健福祉サービスや介護予防事業の充実に加え、地域包括支援センターを中心とし、地域全体で高齢者を見守り、支えあう体制や自立生活支援の充実に図るとともに、スポーツやボランティア活動をはじめ、多様な学習機会の場づくりを通じた高齢者の社会活動への参加の推進に努めていく。

また、緊急通報システムの設置促進による独居高齢者の安心の確保や配食サービス事業による「食」の自立支援及び外出支援サービス事業による高齢者等の移動手段の確保、介護サービス事業所や社会福祉協議会などの関係機関との連携強化により、効率的な保健福祉事業の推進に努めていく。

このほか、高齢者の生きがい対策の一環として、長年培った技能や技術をもった人材の確保・活用と、シルバー人材センターへの支援充実に図る。

イ 児童福祉施設

深刻化する少子化社会の中で、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、安心して子育てができる環境を整備するため、児童福祉施設、地域子育て支援拠点等で提供する子育て支援サービスの拡充や「放課後児童クラブ」、「放課後子ども教室」の運営、また、子どもや子育て世代の交流・支えあいを促進する機会を提供できる施設の整備を進め、子育て世代への支援体制の充実に図るとともに、地域社会として子どもを育てる体制を構築していく。

ウ その他

町内の公共施設のバリアフリー化とユニバーサルデザイン化を進め、誰もが住みやすい環境を整備していく。

障がい者福祉施設については、社会情勢変化と需要量予測に基づく町内に必要なサービスを提供するための施設整備及び既存施設の老朽化対策を進めるとともに、近隣市町との連携、県内外のサービス事業所との連携による必要なサービス提供体制を構築していく。

ノーマライゼーションの理念の下、障がいの種別・程度にかかわらず、障がいのある人の自立と社会参加の実現を図っていくことを基本として、障害者総合支援法に基づくサービス利用等を推進していくことなど、障がいのある人に必要なサービスの拡充を図るとともに、民生委員や保健・医療・福祉関係団体との連携のもと、見守り体制を強化していく。

K P I（目標指標）

内 容	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
要介護・要支援認定を受けていない高齢者割合	81.9%	84.0%
放課後子供教室参加者数	56人	75人

(3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境 の確保、高齢 者等の保健及 び福祉の向上 及び増進	(8) 過疎地域持続的 発展特別事業	在宅高齢者福祉事業 緊急通報システム、配食サービス、 生きがい対応デイサービス事業	町	
		訪問看護ステーション事業	町	
		敬老事業 長寿お祝い、地域敬老補助金	町	
		老人クラブ等活動補助事業	町	
		シルバー人材センター事業費補助事業	町	
		老人保護措置事業	町	
		福祉介護手当支給事業	町	
		放課後児童クラブ事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

(保育園等：保育園 3 施設、子育て支援施設 2 施設)

- ・施設の老朽化状況、利用状況等を勘案して、改修、更新、廃止など、今後の施設のあり方を検討する。
- ・運営の効率化を図るため、民間活力の導入などを適宜検討する。

(高齢福祉施設：創造と生きがいの湯 他 4 施設)

(障害福祉施設：みどりの丘えまつ 他 1 施設)

(その他社会福祉施設：川根本町福祉センター)

- ・計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努める。
- ・民間活力を活かしながら効率的かつ効果的な運営に努め、サービス向上、コスト縮減を図る。

(川根本町公共施設等総合管理計画に示した方針を基に作成)

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

当町には公設公営1施設、公設民営2施設、民設民営2施設の5つの診療所、民設民営4施設の歯科医院が開設されている。しかし、いずれの診療所も入院設備が備わっておらず、夜間や休日には医師の対応ができず、在宅終末医療や高度医療に課題がある。専門医療や急性期から回復期医療については、近隣市町の総合病院を中心に広域で対応している状況である。救急医療は常備消防による搬送と榛原医師会による休日当番医、藤枝市内の志太榛原救急医療センター、医療圏域の2次救急により対応しているが、広域的な範囲で実施しているため即応性、利便性が十分とはいえない状況にある。

また、地域医療を将来にわたり安定的に維持していくためにも、医師と看護師の確保が喫緊の課題となっている。

地域の特性を考慮した医療機関の整備、医療サービスの提供を進めるために、医療機器整備事業や公共施設や地区集会所などを活用した町内巡回方式による地区健康相談事業のほか、特定健康診査、後期高齢者健康診査、各種がん検診などを実施している。また、外出支援サービス事業、へき地患者輸送事業などにより受診者、受験者、相談者の利便を図っている。

医師、看護師の確保と医療設備の整備を進め、町内における医療体制の維持・拡充を図るなど、安心して暮らすための医療基盤整備が必要である。

(2) その対策

医療については、医師・看護師等を安定的に確保するための体制整備を行うほか、地域の特性を考慮した医療の提供を進めていく。関係施設間の機能分担と連携を図り、そのシステム化を推進するなど、総合的な医療供給体制の整備に努める。また、医療の質を高めるために、公設診療所や私設医療機関への医療機材整備事業を継続していくほか、医療にかかわる人材の育成やICT利活用を進める。

健康相談、健康講座等による予防対策にも努め、早期発見・早期治療ができる体制を整え、重症化の未然防止を積極的に推進する。その他、各種予防接種費の助成拡充や、へき地の患者移動手段の確保などにより安心して健康に暮らせる環境を構築する。

K P I (目標指標)

内 容	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
特定健診の受診率	48.1%	60.0%

(3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	へき地医療機器整備事業 医療施設等施設・設備の設置	町	
	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業	医療従事者の確保	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

(医療施設：いやしの里診療所 他2施設)

- ・施設の老朽化状況、利用状況等を勘案し、改修、更新、民間への譲渡・売却など、今後の施設のあり方を検討する。

(川根本町公共施設等総合管理計画に示した方針を基に作成)

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

当町では、学校教育及び社会教育に関する施策の総合的な推進を図るために、平成27年11月に、総合教育会議において「川根本町教育大綱」を策定している。

学校教育にあつては、当町には小学校4校、中学校2校が設置されているが、児童数は年々減少し令和3年5月1日現在児童生徒数は小学校188人、中学校は92人となっている。

児童、生徒数は減少しているが、平成27年度から小規模校の良さを活かした、個に応じたきめ細かな教育を更に推進するための「学力向上ネットワークプラン」を策定し、町内の小中学校においてRG（連携グループ）授業に本格的に取り組んでいる。学校教育ビジョンの制定から6年が、教育大綱の制定から5年が経過する中、現行制度を検証し、課題の抽出、今後の少子化社会に対応すべき川根本町内の幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校の連携による教育制度のあり方、川根本町の人的、物的資源を最大限に活かした教育のあり方等についての方向性を見出すために、「川根本町立学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会」を平成30年に設置し、調査、研究、協議を行うとともに、保護者や関係者との意見交換会を踏まえ、提案された「川根本町立学校の今後の方向性」について、教育委員会、総合教育会議の議論を経て、令和2年3月に承認され、関係者への説明を経て令和3年2月開催の総合教育会議において、令和6年4月までに、コミュニティ・スクールとしての義務教育学校2校への再編計画が決定された。

また、小学校では、キャンプや伝統文化活動、県外体験学習などの、子どもの自主・自立を促す取組を進めているほか、中学校では、海外英語研修の実施や川根高校と連携した中高一貫型教育に取り組み、特色ある教育を実施している。

高校教育においては、県立川根高等学校への川根留学生の受入を促進するために、若者交流センター「奥流」など3箇所の施設を整備し、若者の交流・学習の拠点としての利活用を実施するとともに、中学生と同様に、川根高校の生徒や町内の高校生を対象にした海外英語研修を実施している。

その中で近年の川根留学生の増加に伴い、現行の寄宿施設の受入人数に限界があるとともに、寮生への様々な生活対応機会の増加により、その対応に苦慮している。

川根高校の魅力化推進策として、川根高校生も地域の一員としての活動、地域と高校生が協働して取り組む仕組みづくりが必要である。

なお、若者交流センター「奥流」を会場に、連携中学校3年生、町内の高校生及び川根高校生を対象とした公営塾を、平成30年5月に開講している。

学校等の教育施設の老朽化が進んでいるため、児童生徒等が安全・便利に過ごすための施設改修が急務である。また、児童生徒数の減少により、空き教室などのスペースが生じてきているため、少人数指導や外国語学習など多目的な利用を図っている。

さらに、中山間地である本町へ、遠隔地から教職員を招聘するための教職員住宅も老朽化しており、教育環境の充実を図るためにも、教職員住宅の整備が課題となっている。

学校給食については、川根本町学校給食共同調理場において、安全・安心な給食の提供に努めている。

スクールバスは現在7台が町内を運行し、町全域をカバーしている。しかし、地域によっては自転車通学等を選択している生徒もいることから、遠距離通学に係る費用の助成も実施している状況である。

イ 幼稚園教育

幼稚園教育は、町内に1園ある私立幼稚園に全面的に依存している。保育所同様、園児数の減少等により、支援の拡充又は地域における幼児教育提供のための代替案が必要な状況となっている。

ウ 社会教育、社会体育

社会体育施設としては、町営グラウンド、B&G海洋センター、町営サッカー場、町営弓道場が整備され、グラウンド、体育館やダム湖を利用した様々な活動が実施されており、夜間使用も多い状況にある。一方、少子高齢化の影響等で年間においても利用者がいない施設もある中で、多くの施設で老朽化による改修が必要な状況であり、今後において施設のあり方も踏まえた検討が必要な時期になっている。また、施設の維持管理費用も増加している状況にある。

(2) その対策

ア 学校教育

「学力向上ネットワークプラン」に基づき、個別最適化された教育活動の中で豊かな感性と確かな学力を習得できる教育環境を整備していく。ICTの活用についても継続し、確かな学力や表現力の育成に資する体制の整備を行う。高校教育にあっては、現行3寄宿舎の弾力的な運用や下宿等により、川根留学生の受け入れ許容人数の増加を検討していく。また、生徒の生活対応に配慮するため、静岡県との連携による人員の配置等を検討していく。併せて、川根高校魅力化推進について、生徒自らが望む進路の実現に向けた支援を実施するとともに、地域と川根高校の相互理解を深めたうえで、課題解決に向けた取組や、お互いにやれること、求めることを合致させる仕組みづくりの支援を行うことで、川根高校の教育の強みや魅力ある学校として認知され、選択される学校となり、町内外から意欲ある学生の増加につなげる。

また、放課後子ども教室や放課後児童クラブなどを通じた、学校と家庭、地域社会との連携を強化していく。

学校教育施設については、令和6年4月までの義務教育学校への再編に向け、使用施設の改修計画を定め整備を進めるとともに、使用しない施設についても関係者と協議し、有効活用について検討していく。

また、遠距離通学児童生徒の通学の安全を確保するため、スクールバスの運行を継続していくとともに、自転車などを利用して通学している児童・生徒の保護者に対する通学援助費の支給を行っていく。

学校給食共同調理施設は、平成14年4月に川根地区広域施設組合において、オール電化システムの施設を新築し、町内の義務教育に係る学校給食を共同調理しているが、効率的かつ安全な学校給食の提供のための施設更新・機材更新を計画的に実施していく。また、地元産農作物の積極的な利用を検討していく。

その他、小・中学生や高校生を対象とした国内外への体験学習・交流研修を実施し、学校教育の更なる充実を図る。

イ 幼稚園

私立幼稚園支援のため、運営費補助金を支出している。在園児数が急激に減少していることから、園の存続又は地域における幼児教育提供のための代替案を検討していく。

ウ 社会教育、社会体育

文化会館を拠点として、コミュニティ活動の推進や文化振興及び生涯学習に関する各種講座を開催することにより、町民の文化意識の高揚を図っていく。また、各種施設へのアクセス道路等の改良や、老朽化した施設の改修なども実施し、社会教育事業を実施する環境を改善していく。

町内の若年者を中心に野球やソフトボール、サッカー、バレーなどの団体競技人口が減少している中で、施設の有効活用を検討し、社会教育関連施設を、町民相互、また、他市町との交流を深める場として利活用していくために、施設の必要に応じた改修を行い、誰もが安全に利用しやすい環境づくりに努める。

K P I (目標指標)

内 容	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
学校が楽しいと思う児童生徒の割合	96.5%	100%

(3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	南地域義務教育学校改修工事 義務教育学校整備及び施設維持管理	町	
		北地域義務教育学校改修工事 義務教育学校整備及び施設維持管理	町	
		中川根第一小学校校舎等改修工事	町	
		中央小学校校舎等改修工事	町	
		中川根南部小学校校舎等改修工事	町	
		中川根中学校校舎等改修工事	町	
		本川根中学校校舎等改修工事	町	
		本川根中学校体育館屋根改修工事	町	
		川根本町立小中学校空調更新工事 事務室、保健室、校長室、会議室、 パソコン教室	町	
		川根本町立小中学校体育館・外トイレ改修	町	
	教職員住宅	中川根教職員住宅改修 躯体、水道、衛生、電気	町	
		本川根第1教職員住宅（あじさい）改修 躯体、水道、衛生、電気	町	
		本川根第2教職員住宅（桑の実宿舎）改修 躯体、水道、衛生、電気	町	
	スクールバス・ ボート	スクールバス購入 4台	町	
		スクールバス運行管理業務委託 7路線	町	
		川根高校支援事業 スクールバス運行管理業務委託	町	
	給食施設	学校給食共同調理場厨房機器更新 一式	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(3)集会施設、 体育施設等 集会施設	文化会館施設改修事業 施設改修 一式	町	
		社会体育施設整備 夜間照明改修 (町営野球場、第一小)	町	
		社会体育施設整備 町営野球場防球ネット改修	町	
	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業	放課後子ども総合プラン推進事業 放課後子供教室運営	町	
		中高生海外研修事業 町内の中学生2年生と高校生を対象としたカナダ及び町内高校生のインド研修	町	
		町内小学校県外体験学習事業 小学校5年生の県外体験研修	町	
		公営塾指導運営経費 きめ細かな個別指導の特色を生かし、川根高校魅力化推進 と町内で自己目標の実現に向けた学習指導の支援	町	
		遠距離通学児童・生徒通学費補助 自転車・徒歩	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

(文化施設：川根本町文化会館)

- ・計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努める
- ・運営の効率化を図るため、民間活力の導入などを適宜検討する。

(スポーツ施設：町営グラウンド 他6施設)

- ・民間活力を活用しながら効率的かつ効果的な運営に努め、利用促進、サービス向上、コスト縮減を図る。
- ・施設の老朽化状況、利用状況、経営状況等を勘案し、改修、更新、廃止、民間への譲渡・売却など、今後の施設のあり方を検討する。

(学校：中川根中学校 他5校)

- ・安心、安全な教育環境を確保するため、計画的に校舎・体育館等の改修や更新等を実施する。
- ・施設の老朽化状況、児童・生徒数や余裕教室数の状況等を勘案し、余裕教室の有効活用、複合化など、今後の施設のあり方を検討する。

(その他教育施設：学校給食共同調理場 他7施設)

- ・計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努める。
- ・施設の老朽化状況、利用状況等を勘案し、改修、更新、廃止など、今後の施設のあり方を検討する。
- ・「学校給食共同調理場」については、運営の効率化を図るため、民間活力の導入などを適宜検討する。

(川根本町公共施設等総合管理計画に示した方針を基に作成)

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

当町は急峻な山間地に位置することから、地理的条件上、集落が広範囲に点在し、行政効率が極めて低い状況にある。また、過疎化の進行とともに、特に小規模集落における人口減少が顕著であることから、集落機能の維持に支障をきたしている事例も見受けられる。そのため、自治会の統合・再編を視野に入れながら、コミュニティが維持、活性化できるよう引き続き支援を行っていく必要がある。

(2) その対策

集落の再編については、それぞれの集落に歴史や慣習等があり、統合・再編には多くの課題があるが、集落機能の維持と強化を図るため、複数の集落をネットワーク化し、相互に補完し合う「集落ネットワークの形成」などの新たな取組も視野に入れ、町民の意見も十分に尊重しながら、地区の機能・役割を見直し、将来的な持続可能な体制を整えるよう支援を行っていく。

(3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業	区自治会事務取扱交付金	町	
		自主防災会防災敷材購入補助	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

(集会施設：壱町河内地域振興センター 他18施設)

- ・施設の老朽化状況、利用状況等を勘案し、改修、更新、地域への譲渡など、今後の施設のあり方を検討する。

(川根本町公共施設等総合管理計画に示した方針を基に作成)

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

国指定重要無形民俗文化財「徳山の盆踊」や県指定無形民俗文化財「田代神楽」「梅津神楽」「徳山神楽」などの伝統行事が傳承されているほか、赤石太鼓など、新たな地域文化が創造されている。また、文化会館を拠点として、様々な講演会や生涯学習講座が開催されており、演劇公演やコンサート、各種ワークショップなどの文化芸術の振興に資する取組も実施されている。

その他、地域の歴史・文化等を展示する施設として、「伝統文化傳承館」「資料館やまびこ」や「フォーレなかかわね茶茗館」が整備されている。

また、当町には公立図書館が設置されていないことから、文化会館図書室、山村開発センター図書室と町内小中学校図書室をネットワークで結び、相互に情報の共有が可能な図書ネットワークシステムを構築しているとともに移動図書館車の通行により、より多くの町民が図書に触れる機会の提供に努めている。

(2) その対策

文化会館等を拠点とした文化芸術に触れる機会の提供をするほか、学校、福祉施設などへアーティストを派遣し、ワークショップやミニコンサートなどを実施するアウトリーチ活動等を展開していくことにより、文化による人づくり・まちづくりを進め、地域の文化活動の向上に努めていく。

各地域の伝統芸能については、町全域への呼びかけや学校教育における取組を通じ、継承者の確保を目指すとともに、補助制度などを利用して、当町に残る貴重な文化財の保存や歴史の承継を図り、文化的で魅力のある地域づくりに努めていく。

川根高等学校では、郷土芸能部を中心に地域資源、地域文化に目を向けた授業をカリキュラムに組み込んでいる。小中学校の教育課程における地域教育の実践についても、町教育委員会と協議を進めていく。

また、山村開発センター及び文化会館の図書室機能充実に努めるとともに、移動図書館車等の活用により、町民の読書推進を図るとともに、図書室と町内小中学校の図書を相互に貸し借りできる図書ネットワークシステムの更なる活用と、資源の共有化を図っていく。

古来より受け継がれた伝統や魅力を承継、啓発していくための支援や、各地区における生涯学習の推進、各施設の文化拠点としての利活用などにより、地域文化の振興に努めていく。

K P I (目標指標)

内 容	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
文化施設利用者数	15,451人	19,000人

(3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の 振興等	(1) 地域文化振興 施設等 地域文化振興 施設	文化財保存整備事業 文化財説明看板整備 一式	町	
		資料館やまびこ事業 備品購入、製本事業 一式	町	
		資料館やまびこ施設改修事業 天井改修、修繕他 一式	町	
	その他	文化会館自主事業 文化芸術公演、ワークショップ等	町	
		文化会館アートフェスティバル事業 町民参加型の文化芸術のお祭り	町	
		文化会館公共ホール現代ダンス活性化支援事業 現代ダンスアーティストの派遣による ワークショップ、ホール公演	町	
	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業	移動図書館車運行事業 移動図書館「やまびこ号」の運行	町	
		図書室運営・図書ネットワーク事業 図書室の運営、図書・雑誌の購入・貸出 図書ネットワークの運営・システム維持管理	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

(博物館等：資料館やまびこ)

- ・計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努める。
- ・運営の効率化を図るため、民間活力の導入などを適宜検討する。

(川根本町公共施設等総合管理計画に示した方針を基に作成)

12 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 現況と問題点

近年、地球規模での環境問題が深刻化している。将来にわたり住みやすい環境を引き継いでいくためにも、町民一人ひとりが環境に対する高い意識を持ち、町民と事業者、行政が協働し、地域だけでなく地球全体の保全に向けた取組を一層充実していく必要がある。

本町では、近年、事業所による太陽光発電の建築物が増えている。

(2) その対策

平成29年1月策定の「川根本町地球温暖化対策実行計画」に基づき、太陽光発電システム等の導入を推進する。

K P I (目標指標)

内 容	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
エコアクション21取り組み 事業者数	8事業所	10事業所

(3) 計 画

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事業主体	備考
11 再生可能エ ネルギーの 利用の推進	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業	クリーンエネルギー機器導入促進事業費補助 太陽光・熱発電温水・ガスエンジン給湯器・ 蓄電池システム整備補助	町	
		カーボンマネジメント事業の推進及び エコアクション21	町	
		地球温暖化防止活動推進事業及び 地域緑化事業	町	

事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育 成	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業	結婚祝い金・出産祝い金支給事業費補助 結婚・出産へ祝い金を支出することによ り定住促進を図る	町	人口減少 の抑制
		縁結び事業補助金 町内での婚活事業に関する補助	町	人口減少 の抑制
		空き家改修事業費補助金 空き家バンク登録物件の改修の助成を通して 空き家の流通促進による地域の活力づくり	町	空き家活 用の促進
		空き家バンク登録物件清掃費補助金 残置する家財道具の処分等の清掃助成を通し て空き家流通促進による地域の活力づくり	町	空き家活 用の促進
		地域おこし協力隊実施事業 地域外の人材を受け入れ地域協力活動 を行うことで定住を図る	町	地域外人 材の定住
		日本で最も美しい村推進事業 意識醸成・保全活動等に対する啓発活動の推進 看板・講演会・検討組織の設置等	町	郷土愛の 醸成
		生涯学習推進事業 海の子・山の子交流教室	町	地域間交 流の促進
		千年のふるさとづくり事業 まち全体をキャンパスとし、人・魅力・活力づくり による住民まちづくりの推進、基礎講座の実施	町	住民まち づくりの 推進
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的 発展特別事業	多面的機能支払交付金事業 交付金事業 2地区	町	地域及び 農業活動 の活性化
		地域農政総合推進事業 耕作放棄地再生利用対策	町	荒廃農地 再生と地 域活性化
		木材活用事業 提案型事業実施	町	木材流通 の促進
		木の駅事業 未利用材の利活用促進事業	町	林業の活 性化
		農業次世代人材投資事業 新規若手農業者への経営・研修支援	町	農業の担 い手確保
		フォーレなかかわね茶茗館運営事業 農業の情報発信拠点施設の運営 茶業の活性化	町	特産物情 報発信の 強化
		ふるさと納税お礼品事業 地域の産業や特産物等の宣伝 地域産業の活性化、納税者の確保	町	地域産業 の活性化
		エコツーリズム推進事業 エコツーリズム事業委託	町	観光の振 興

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		新商品開発及び販路開拓支援(補助金)事業 新技術・新商品開発事業費補助 商店街の活性化と販売意欲の向上	町	商店街の活性化と販売促進
		起業及び事業継続支援(補助金)事業 事業所改修・設備購入補助	町	多様な仕事の創出
		選ばれる観光のまちづくり事業支援 観光情報の発信・観光情報 商品創造の事業費補助	町	観光交流人口の増加
3 地域における 情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	高度無線環境整備推進事業 無線エリアから光エリアへの変更	町	情報通信網の整備
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	交通整理業務 観光シーズン交通整理業務 一式	町	観光の振興
		町営バス運行业務 町営バス運行管理業務 一式	町	交通手段の確保
		デマンドタクシー運行业務 デマンドタクシー運行业務 一式	町	公共交通の利便性向上
		寸又峡路線バス運行业務 寸又峡路線バス運行管理業務 一式	町	交通手段の確保
		外出支援サービス事業 外出支援サービス業務 一式	町	高齢者の交通手段の確保
5 生活環境の 整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	非常食購入事業 備蓄用アルファ米、備蓄ミルク購入	町	地域防災の充実
6 子育て環境の 確保、高齢者等の 保健及び福祉の 向上及び増進	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	在宅高齢者福祉事業 緊急通報システム、配食サービス、 生きがい対応デイサービス事業	町	安心の確保と社会参加 機会の創出
		訪問看護ステーション事業	町	質の高い介護サービス 提供
		敬老事業 長寿お祝い、地域敬老補助金	町	高齢者の生きがい づくり
		老人クラブ等活動補助事業	町	高齢者の生きがい づくり
		シルバー人材センター事業費補助事業	町	高齢者の就労機会 の拡大
		老人保護措置事業	町	在宅生活が不可能な方 への支援
		福祉介護手当支給事業	町	介護者の心身の負担軽減
		放課後児童クラブ事業	町	放課後保育の充実

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	地域医療連携推進法人への参画	町	地域医療の充実
		医療従事者の確保	町	地域医療の充実
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	放課後子ども総合プラン推進事業 放課後子供教室運営	町	放課後教室の充実
		中高生海外研修事業 町内の中学2年生と高校生を対象とした カナダ及び町内高校生のインド研修	町	交流体験による人材の育成
		町内小学校県外体験学習事業 小学校5年生の県外体験研修	町	交流体験による人材の育成
		公営塾指導運営経費 きめ細かな個別指導の特色を生かし、川根高校魅力化 推進町内で自己目標の実現に向けた学習指導の支援	町	地域教育魅力化推進
		通学遠距離児童・生徒通学費補助 自転車・補助	町	通学環境の均衡化
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	区自治会事務取扱交付金	町	地域活動の支援による活性化促進
		自主防災会防災敷材購入補助	町	地域活動の支援による活性化促進
10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	移動図書館車運行事業 移動図書館「やまびこ号」の運行	町	文化的な図書機能の確保
		図書室運営・図書ネットワーク事業 図書室の運営、図書・雑誌の購入・貸出 図書ネットワークの運営・システム維持管理	町	文化的な図書機能の確保
11 地域再生エネルギーの利用の促進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	クリーンエネルギー機器導入促進事業補助 太陽光・熱発電温水・ガスエンジン給湯器 蓄電池システム整備補助	町	環境保全の推進
		カーボンマネジメント事業の推進及び エコアクション21	町	環境保全の推進
		地球温暖化防止活動推進事業及び 地域緑化事業	町	環境保全の推進